

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	株式会社 T E I K O K U
【英訳名】	TEIKOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 村田 潔
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 阿部 孝司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 阿部 孝司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月29日開催の当社第122期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金78円 配当総額1,195,528,854円

効力発生日

2026年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役として村田 潔、佐藤哲造、阿部孝司の3氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

取締役として加減孝司、沖 剛誠、渡真利千恵、細田祥子の4氏を選任する。

< 株主提案（第4号議案） >

第4号議案 定款一部変更の件（非公開化を含む戦略検討に関する特別委員会の設置）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	121,196	1,294	-	(注)1	可決 (93.89%)
第2号議案					
村田 潔	89,855	32,635	-	(注)2	可決 (69.61%)
佐藤 哲造	122,005	484	-	(注)2	可決 (94.52%)
阿部 孝司	121,979	510	-	(注)2	可決 (94.50%)
第3号議案					
加減 孝司	121,909	580	-	(注)2	可決 (94.45%)
沖 剛誠	122,024	465	-	(注)2	可決 (94.54%)
渡真利千恵	121,832	657	-	(注)2	可決 (94.39%)
細田 祥子	121,831	658	-	(注)2	可決 (94.39%)
第4号議案	31,895	90,609	-	(注)3	否決 (24.71%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上